

contents 2017 NO.534

- ▶第52回交通安全子供自転車ブロック大会 ..... 2
- ▶人権って何? ..... 4
- ▶点描・町長の動き ..... 5
- ▶役場からのお知らせ ..... 6
- ▶みんなのひろば ..... 12
- ▶中央公民館だより／図書室新刊のお知らせ ..... 14
- ▶小竹こども園と子育て支援センター-たけのご情報／  
子どもに聞かせる小竹の昔ばなし ..... 15
- ▶町立病院✻伝言板 ..... 16
- ▶健康情報 ..... 17
- ▶暮らしの情報 ..... 18
- ▶こたけ創造舎お試し居住体験／7月のスケジュール ..... 20

# ひまわり だより 7月号



西小学校では、6月13日にプール開きを行い、1年生にとって、初めての水泳学習をしました。「ワ三のように泳ぎましょう。」と先生の合図とともに、一斉に泳ぐ児童の様子はとてもかわいらしく、楽しそうでした。



## 第52回交通安全子供自転車ブロック大会 北九州・筑豊ブロック大会 (団体の部)

Aチーム **優勝!!** B・Cチーム **5位・8位入賞**

6月18日、直方市体育館で開催された「第52回交通安全子供自転車北九州・筑豊ブロック大会」に、北小3チーム(計15人)が出場しました。参加23チームのうち、団体の部の優勝、5位・8位入賞。松岡珠佑さん、長谷川健人さん、渡邊駿さんの3人が個人の部(実技満点賞)で表彰されるという見事な成績を収めました。

北小3チームとも、7月9日に行われる福岡県大会に進み、全国大会の出場切符を目指して、チームみんなで頑張っています。



△北小Aチーム(松岡珠佑さん、吉良知優さん、西村亜姫さん、大林央周さん、宮野愛叶さん)が優勝しました。



△個人の部・実技満点賞は今大会で北小3人だけです。3人は満面の笑みで記念品を受け取りました。

この大会は、福岡県交通安全協会・福岡県警察が主催し、小学生を対象に行われています。目的は、交通安全教育の一環として、競技を通じて交通ルールを守る知識を習得させ、交通事故の防止を図るためです。1チームは4人編成。競技は、交通規則や自転車の安全な乗り方を問う「学科テスト」と、安全確認などの基本動作や正しい運転技術をみる「実技テスト」の2種類です。審判によって減点方式で採点され、チーム4人の合計点で順位が決定されるため、チーム力が必要となります。

児童の安全意識の高揚を図るために参加した北小学校。今大会で3年連続の出場ですが、団体の部での優勝は初めてです。キャプテンの大林央周さんは、「県大会でも1位になる気持ちで練習をもっとし、東京で開催される全国大会に出たいです。」と県大会に向けての意気込みを話してくれました。たくましい北小の児童たちは、嘉穂総合体育館で開催される県大会に向けて、さらに練習を重ね、全身全霊を注ぎ込みます。皆さん、応援をよろしくお願いします。



## 好成績を導いた 北小の強さとは…



### その① 『毎日の努力』

出場した15人は、自主的に参加を希望した5・6年生です。A・B・Cの3チーム(5・6年男女混合)に分かれて、中休みは学科テストの勉強、昼休みと放課後は実技の練習を毎日欠かさず取り組まれました。5月9日から始めた練習時間は約80時間以上にもなります。北九州・筑豊ブロック大会で残した好成績は、みんなの努力の証なのです。



声は大きく

後方よし!



合図は確実に



### その② 『チーム力の強さ』

大会で入賞するには、チーム一人ひとりの高い能力・運転技術が必要です。チーム内で目標達成に向けて、切磋琢磨することで能力・技術は磨かれていきます。北小は、学科テスト練習をチーム対抗戦にし、チーム力の強化に努めました。昨年に比べて、チーム内で学科勉強をしたり、実技練習で上級生が下級生に教えたりする児童の姿を多く見受けられたそうです。日々の練習でチーム力が培われ、今大会で全チーム入賞という結果を導いたと思います。



幅30cmの狭い道を25秒以上かけて通  
過する遅のり走行。

『これが一番難しい』とみんなが口を揃えます。児童は時間を計り合い、協力しながら練習をしていました。

### 子どもたちの 安全のために



田原 次男さん



高橋 幸雄さん

●競技内容ではありませんが、安全のために、乗る前の「安全点検」を教えています。



### その③ 『信頼できる指導者』

毎日、交通安全協会の高橋幸雄さん、田原次男さんが熱心にご指導をしてくださいます。練習終わりは、必ず円陣を組み、反省点などを事細かく児童の目を見ながら教えています。真剣な表情で『はい』と大きな声で返事をする児童たちの様子から、信頼関係と絆の深さが感じられました。児童たちは、大会の表彰式後、すぐに高橋さん・田原さんのもとに駆けつけ、表彰状やメダルを見せて喜びを分かち合いました。「練習どおりの力を発揮し、よく頑張ってくれました。非常にうれしい。」と高橋さんは涙ぐみながら喜びを話してくれました。



▲ピンの間をジグザグに進行するジグザク走行。ピンを抜かす・倒すと減点になるため、審判員のプレッシャーに打ち勝ち、慎重に走行しています。

大会前に『悔いのないよう』と激励の手紙を送られた92歳の荒川庄一郎さん(昨年までの指導者)。練習・大会と応援にかけてくださいました。大会を終え、応援者の前に整列する15人。応援と支えてくれたことに対する感謝の言葉、県大会出場への意気込みなどを大きな声で伝えました。安全意識を高めるだけでなく、感謝の心や仲間意識の大切さ、達成感や地域愛など多くを学んだこの経験は人生の宝になることでしょう。



平成29年度 小竹町人権講演会

## オカリナ演奏と語り

### ハートフルコンサート

一人ひとりが大切にされる  
人権のまちづくりをめざして  
音楽で学ぶ人権問題

講師  
マザー・アース人権啓発研究所  
主宰 オカリナ奏者 山口 裕之

日時 平成29年7月14日(金)  
14時から (13時30分から受付)

場所 小竹町中央公民館 2階大研修室

主催 小竹町・小竹町教育委員会  
問い合わせ 小竹町役場総務課情報人権係 ☎09496-2-1212

～7月は同和問題啓発強調月間です～

## “あなた”なら どのように答えますか？

### ■ 誰もが “幸せに生きる”ために

人権とは、性別や年齢、人種、民族、宗教、国籍などにかかわらず、誰もが「幸せに生きる」ための基本的権利です。同和問題をはじめ、子ども、高齢者、障害のある人への虐待、ドメスティックバイオレンスなどの配偶者等への暴力、セクシュアルマイノリティの人々や外国人に対する差別、職場におけるパワーハラスメントなど、さまざまな人権問題があります。さらに、インターネット上の人権侵害や個人情報保護の問題など大きな社会問題にも発展しています。



### ■ 差別の芽を摘み取ろう！

差別をしたこともされたこともないから、自分には関係のないことだと思っていまいませんか？ 障害や性別、生まれなどで本人には全く責任のないことがらで不利益や不平等を強いられるという…。これが差別です。「男(女)のくせに」と言ったり言われたりしたことがありますか。人権問題は特別なものではなく、日常の中に存在しています。みんなが「幸せに生きる」ために私たちができること。それは一人ひとりが人権を身近な問題として捉え、人権についての正しい知識と理解を深めていくことが大切なのです。

### ■ 同和問題啓発強調月間

県では7月を「同和問題啓発強調月間」とし、同和問題の解決に向けて差別をなくす取り組みを行っています。

本町でも人権意識を高めるため、7月14日に人権講演会を開催します。講師にマザー・アース人権啓発研究所主宰の山口裕之さんをお迎えし、オカリナ演奏とともに同和問題をはじめさまざまな人権問題について、感性にうったえかける講演を行います。ぜひ皆さんご参加ください。

### □ 同和問題について

我が国の歴史の変遷の過程の中で形づくられた身分的差別です。社会的、経済的、文化的に低い状態に置かれることを強いられた、差別的文書の送りつけや同和地区出身であることなどを理由に就職、結婚などを断られるなど差別的行為が今もなお存在しています。平成28年に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行され、部落差別は許されないものであり、差別を解消することが重要な課題であると規定されています。

### ご存じですか？

#### 立ち直りを支える地域のチカラ。

犯罪や非行からの立ち直しには、本人の努力はもちろんですが、地域の中に「居場所」があることが大きな後押しになります。あなたの地域でも、国と、ボランティアなどさまざまな立場の人々が、チカラを合わせて立ち直りを支えています。

#### あなたも、

#### できることから始めませんか？

立ち直ろうとする人を受け入れ、支える方法はさまざまです。犯罪や非行から立ち直ろうとする人に、あなたなら何ができるかを考え、できることから一緒に始めてみませんか？

文相/法務省

## もどらない。もどさない。

立ち直りを決意したひとを、決してあやまちに戻さない。

社会を明るくする運動

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ。





# 町長の動き — 5月21日から6月20日まで —

5月21日	中学校体育大会	中学校
5月22日	直方税務署管内租税教育推進協議会総会	直方税務署
5月23日	直方地区防犯協会総会	直方警察署
	直方法人会安全祈願祭	エクセレントガーデン迎賓館
5月24日	九水連第60回定期総会	唐津ロイヤルホテル
5月26日	国道200号建設促進期成会総会	博多サンヒルズホテル
	筑豊横断道路建設促進期成会総会	博多サンヒルズホテル
	宮若小竹シルバー人材センター定期総会	宮田商工会議所
	小竹町商工会定期総会	小竹町商工会
5月27日	宮野前消防団長送別会	飯塚グランドベルズ
5月28日	春季環境美化運動	旧スプリットン駐車場
5月29日	鞍手地区行政人権・同和対策推進協議会総会	直方総合庁舎
	遠賀川水防意識社会構築推進協議会	水辺館
	遠賀川水防連絡会	水辺館
5月30日	町村会研修説明会	町長室
5月31日	市民と自衛隊との音楽演奏会・音楽の夕べ	ユメシティのおがた
5月31日	町民まつり全体会議	中央公民館
6月1日	庁議	庁内会議室
	直方コミュニティFM 出演	直方市スタジオ
6月2日	小竹町観光まちづくり協会設立総会	総合福祉センター
6月2日	公営住宅関係・県医師指導課あいさつ訪問	県庁
6月4日	小竹町防災訓練	中央公民館
6月6日	町村会理事会および臨時総会	自治会館
6月7日	議会運営委員会	庁内会議室
6月8日	6月定例会開会(~20日)	議場
	宮若小竹シルバー人材センター来庁	町長室
6月9日	社会福祉協議会理事会	総合福祉センター
	自治会長役員会	庁内会議室
6月10日	鞍手地区日赤紺綬会総会	宮若商工会議所
6月12日	地域ケア会議	長寿健康の家
6月16日	(株)コプラス来庁	庁内会議室
6月17日	隊友会筑豊地区会総会	のがみプレジデントホテル
6月18日	兵士・庶民の戦争資料館再開館20周年記念彼我戦争犠牲者追悼法要式典	兵士・庶民の戦争資料館

# 点描

町長コラム

夏至が過ぎ、梅雨前線の動きに悩まされる季節を迎えた。梅雨入り直前の6月4日、災害の備えや地域の防災意識の向上を図るため町内の自主防災会メンバーに参加していただき、「防災講演会」を実施した。防災士 山崎裕行さんを講師に迎え、「自助・共助で高める地域の防災力」を演題に災害発生時における「公助」(行政)の限界を力説された。自らの命は自らの判断で自ら守る覚悟「自助」と、普段から顔を合わせている地域の方々が互いに協力し合う「共助」がつながり合い、協働することが被害を最小限に防ぐことになることを学んだ。また、自主防災会において重要なことは「何よりもまずあいさつ」。日頃からの地域コミュニティづくりが災害に対する最大の備えであると述べられ講演を結ばれた。地球温暖化で集中豪雨は激化の一途をたどっているといわれる。異常の種はまかれている。「人間には、

自分に迫りくる危険を過少に評価して平穩を保とうとする『正常の偏見』と呼ばれる強い心の働きのある。災害の実態においても、心理学の実験においても、人は逃げ遅れている(首長の心構えから抜粋)。「この言葉を肝に銘じて、危険情報を随時流し、逃げない傾向を持つ人を逃げる気にさせる技を身につけることが重要である。」

小竹町長 松尾勝徳

## 小竹初音句会

阿部天風 選

おたくさ咲き恋の長崎雨催い 豊崎 民恵  
 かしましく啼き合ふ鳥や枇杷熟る 尾上 礼子  
 すいすいと影を蹴りゆく水馬 時川寿美子  
 追いかけて吾子に被せる夏帽子 門田 睦子  
 朝食に少し辛味の夏大根 小嶋 亮子

## 小竹同人句会

阿部天風 選

山法師花白ければ風優し 原賀 静子  
 常連は何時も窓際青蜥蜴 松尾 治子  
 外出の妻に手渡す夏帽子 松尾清一郎  
 杖の柄にポンと懸け置く夏帽子 安藤つき子

## 新多園句会

阿部天風 選

見はるかす青田を眺めひと休み 山本 繁明  
 雨ほしきあぢさゐの毬太りけり 西山恵里菜  
 花菖蒲一本挿しの壺に活け 長堀 渡  
 郭公に呼ばれて窓を開けにけり 松井 輝行  
 あぢさゐの毬太りつつ彩変わる 増永美智子  
 炭酸の喉かろやかに梅雨晴間 渡辺ひとみ  
 ラムネ玉カラカラ鳴らし青山河 福間菜津美  
 老鶯に起されて窓開けにけり 塩川 静子

俳句



## 小竹町学童保育所・夏休み期間の入所について

問い合わせ▶社会福祉協議会 ☎2・2028

夏休み期間の学童保育所への入所受付を行っています。



入所を希望する人は、申請書類の提出をお願いします。

### 【入所できる児童】

町内3小学校に在学する1年生から6年生までの児童

### 【入所期間】

7月21日(金)から8月31日(木)まで

●日祝日と8月13日から8月15日まではお休みです。

### 【利用時間】

月曜日から土曜日まで  
▽7時30分から19時まで

### 【申し込み方法】

申請書類を7月14日(金)までに社会福祉協議会または学童保育所に提出してください。

※書類は、社会福祉協議会および学童保育所に置いてあります。



## 7月3日(月)から平成29年度国民年金の保険料納付免除申請および納付猶予申請の受付が始まります

問い合わせ▶健康増進課保険年金係 ☎2・1224

経済的な理由で国民年金保険料の納付が困難な場合、申請により保険料の納付が免除となる『保険料免除制度』や猶予となる『納付猶予制度』があります。

保険料が未納の状態でも納付免除や猶予を受けない場合、障害や死亡といった不慮の事態が発生した時に障害基礎年金・障害遺族基礎年金が受けられないことがあります。納付が困難な場合は、この2つの制度をご利用ください。

### ■保険料納付免除制度

免除を受けるには、申請者本人のほかに申請者の配偶者と世帯主も所得基準の範囲内である必要があります。前年の所得等に応じ、全額免除と一部免除(4分の3免除・半額免除・4分の1免除)の4段階の免除があります。

なお、一部免除された場合に納付すべき一部の保険料を納付されない場合、その期間の一部免除は無効(未納と同じ)となりますのでご注意ください。

### ■納付猶予制度(5歳未満の人のみ対象)

失業等で所得が低い人であっても、所得が一定額以上の世帯主(親など)と同居している場合には保険料免除の対象となりません。しかし、納付猶予については、本人(配偶者を含む)の所得が一定額以下の場合には、申請し承認を受けることで保険料の納付を猶予することができます。

なお、猶予された保険料は、10年以内に納付しない場合、老齢基礎年金の額には反映されません。  
▽学生の人は、4月から受付を開始している『平成29年度学生納付特例制度』が利用できます。詳しくは、健康増進課保険年金係まで問い合わせください。

### 【申請に必要なもの】

- ①年金手帳
- ②印かん
- ③雇用保険受給資格者証(平成28年1月以降に退職した人)

▽申請者のほかに申請者の配偶者および世帯主が

③の書類をお持ちの場合は、必要になります。

平成28年度以前の保険料納付免除・納付猶予申請を忘れていませんか?

平成26年4月から免除申請できる対象期間が拡大され、過去2年1か月分の免除申請ができるようになりました。過去2年間に保険料の未納期間がある人は、健康増進課保険年金係にご相談ください。

1か月の自己負担額				
平成29年度国民年金保険料	免除区分		1か月の納付額	老齢基礎年金の受給割合
	1か月 16,490円	全額免除		0円
一部免除		4分の3免除	4,120円	8分の5
		半額免除	8,250円	8分の6
		4分の1免除	12,370円	8分の7



## 戦没者等の遺族に対する 特別弔慰金について

問い合わせ▶福祉課一般福祉係 ☎2・1219



## チャイルドシートの 貸出しを行っています！

問い合わせ▶まちづくり推進課  
コミュニティ支援係 ☎2・1215

直方地区交通安全協会による6歳未満の乳幼児用チャイルドシートの無償貸出しを行っています。

【対象者】小竹町住民

【貸出期間】6か月間

※貸出し用チャイルドシートは、数に限りがあります。必ず電話で予約申し込みのうえ、町役場までお越しください。

ぜひご利用  
ください！



戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日において、公務扶助料、遺族年金等を受けられる人がいない場合に、特別弔慰金が支給されます。

対象となるご遺族で、まだ請求されていない人は、問い合わせのうえ、請求してください。

【給付内容】額面25万円、5年償還の記名国債

【請求期限】平成30年4月2日(月)まで



## 国民健康保険高齢受給者証の更新について

問い合わせ▶健康増進課保険年金係 ☎2・1224

### ■ 自己負担割合 (平成28年中の所得により決定します。)

70歳から74歳までの国保の被保険者で	昭和19年4月1日までに生まれた人	1割 (※現役並み所得者は3割)
	昭和19年4月2日以降に生まれた人	2割 (※現役並み所得者は3割)

#### ※現役並み所得者とは

同一世帯の中に一定以上の所得(住民税課税所得145万円以上)がある70歳から74歳までの国民健康保険被保険者がいる人をさします。ただし、平成27年1月2日以降新たに70歳となる被保険者がいる世帯で、70歳から74歳の被保険者のただし書所得の合計額が210万円以下になる世帯は除きます。また、該当者の収入の合計が複数で520万円未満、単身で383万円未満の場合は、申請により2割(昭和19年4月1日までに生まれた人は1割)の負担になります。

高齢受給者証は、国民健康保険の加入者で70歳から74歳までの人(ただし、70歳から74歳までの人で後期高齢者医療制度該当者は除く。)に交付されます。



対象となる人には、新しい高齢受給者証(有効期限は平成29年8月1日から平成30年7月31日まで。ただし、この期間中に75歳になる人は有効期限が異なりますのでご注意ください。)を7月末日までに郵送します。  
8月1日以降、医療機関を受診するときは、新たにお届けした高齢受給者証を国民健康保険被保険者証と一緒に窓口にて提示してください。

### ■ 国民健康保険への加入の手続きは14日以内に

職場の健康保険(健康保険組合や共済組合など)に加入している人、後期高齢者医療制度に加入している人および生活保護を受けている人を除くすべての人が国民健康保険に加入します。

退職により職場で加入していた健康保険をやめたときや職場の健康保険の被扶養者から外れたときは、事業所が発行する資格喪失証明書を持参のうえ、14日以内に加入の手続きを行ってください。

### ■ 職場の健康保険

に加入したときは、喪失の手続きを忘れずに

国民健康保険に加入している人が就職等により職場の健康保険(健康保険組合や共済組合など)に加入したときは、国民健康保険の喪失手続きが必要で、新しくできた被保険者証を持参のうえ、喪失の手続きを行ってください。



## 小竹町民まつりバザー・産業部門の参加者を募集します！！

問い合わせ▶小竹町民まつり実行委員会事務局 ☎2・1214

実施日	部門	内容
11月12日	バザー・産業	焼き鳥、うどん、ラーメン、農産物等の出店販売を行う個人または団体 ▶場所:中央公民館前広場

※内容が不明な場合は、小竹町民まつり実行委員会事務局まで問い合わせください。

※参加希望者多数の場合は、内容等聞き取りのうえ、参加者数の調整をさせていただきます。

11月11日(土)・11月12日(日)に小竹町民まつりを開催します。  
 □町民の皆さんが広くふれあえる「まつり」となるよう、一緒にまつりを盛り上げていただける参加者(※)を募集します。  
**【申込締切】7月21日(金)まで**  
**【申し込み・問い合わせ】**  
 小竹町民まつり実行委員会事務局(小竹町まちづくり推進課企画係) ☎2・1214



※参加者：  
 ▼町内在住・在勤者  
 ▼町内で活動する団体で、特定の政治・宗教、暴力団関係者などの利害に関わるものでないもの  
 \*未成年者の場合は保護者の同意が必要です。



## 今月の納税

税金は納期限までに納めましょう

問い合わせ▶税務住民課収納係 ☎2・1216



## 成人式実行委員募集

問い合わせ▶教育課社会教育係 ☎2・0452

平成30年1月7日(日)開催  
 成人式の実行委員  
 を募集します。

### 【対象者】

平成9年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人

### 【募集期間】

7月28日(金)まで

### 【申込方法】

小竹町中央公民館(☎2・0452)に直接申し込みください。

## 集合税-町県民税・固定資産税・国民健康保険税-

納期限 7月31日(月)

【口座振替日 7月25日(火)】

### ▼税の公平性

納付期限内に税金を納めた人との税の公平性を保つため、納期限が過ぎた後も納付がない場合、督促状を送ります。督促後、完納されないときは差押え等の処分の対象になりますので、納期限までの納付をお願いします。

### ▼口座振替による納税について

振替日は毎月25日(振替日が休日の場合は翌営業日、12月と2月は22日)です。自動的に指定の口座から税金が引き落とされるので、納め忘れの心配がありません。手続きは、町指定金融機関(福岡銀行、西日本シティ銀行、福岡ひびき信用金庫、飯塚信用金庫、直岐農協、ゆうちょ銀行)または税務住民課で行えます。

あなたのアイデアを生かして  
 新成人の思い出に残る  
 一日を作りませんか？







## 平成29年度後期高齢者医療制度について

問い合わせ▶健康増進課保険年金係 ☎2・1224 / 福岡県後期高齢者医療広域連合 ☎092・651・3111

### 8月から被保険者証が新しくなります

現在の被保険者証は、平成29年7月31日までの有効期限となっています。8月1日から使用できる被保険者証(水色)の有効期限は、平成30年7月31日までの1年間となります。

7月12日(水)以降に小竹町役場から簡易書留でお届けします。

ただし、保険料の滞納がある場合は、通常より有効期限が短い被保険者証を窓口でお受け取りいただくことがあります。

8月1日以降に受診されるときは、新しい被保険者証(水色)を医療機関の窓口に表示してください。

※7月31日までに新しい被保険者証(水色)が届かない場合は、健康増進課保険年金係に問い合わせください。

### ■ご不在の場合は再配達の手続きを

簡易書留郵便は、受け取りの際に受領印等が必要なため、ご不在の場合は配達されません。その場合、郵便局からの『郵便物等お預かりのお知らせ』が郵便ポスト等に入れられていますので、郵便物の保管期限内に必ず再配達の手

続を行ってください。

詳しくは、『郵便物等お預かりのお知らせ』に記載されている電話番号に問い合わせください。

### 被保険者証の自己負担割合を

ご確認ください。



医療機関で受診する際の医療費の自己負担割合は、1割または3割です。毎年、前年中の所得をもとに、今年8月から翌年7月までの1年間の自己負担割合の判定を行います。

自己負担割合は、通常1割ですが、同じ世帯の被保険者のいずれかの人の市町村民税の課税所得が百四十五万円以上(※)である場合には、3割となります。

ただし、市町村民税課税の所得が百四十五万円以上であっても、次の(1)または(2)に該当する場合は、健康増進課保険年金係の窓口申請すれば1割の自己負担割合となります。

(1) 同じ世帯の被保険者が2人以上の場合で、被保険者全員の収入の合計額が五百二十万円未満

(2) 同じ世帯の被保険者が本人のみの場合

(次の①または②に該当)

① 本人の収入が三百八十三万円未満  
② 本人と同じ世帯の70歳から74歳までの人の収入の合計額が五百二十万円未満

※市町村民税の課税所得が百四十五万円以上であっても、前年の12月31日現在において、被保険者が世帯主であり、同じ世帯に合計所得金額が三十八万円以下である19歳未満の世帯員がいる場合には、世帯主である被保険者の市町村民税の課税所得から、16歳未満は1人あたり三十三万円、16歳以上19歳未満は1人あたり十二万円をそれぞれ控除した後の額が、百四十五万円未満となるときは、1割の自己負担割合となります(この場合の届け出は不要です)。

※市町村民税の課税所得が百四十五万円以上であっても、同じ世帯に昭和20年1月2日以降生まれの被保険者がいる場合、被保険者全員の旧ただし書所得(総所得金額等から三十三万円を控除した金額)の合計額が二百十万円以下の場合、1割の自己負担割合となります(この判定方法は平成27年1月1日以降適用され、届け出は不要です)。

### 限度額適用・標準負担額減額認定証が8月に更新となります

現在、使用中の限度額適用・標準負担額減額認定証(以下、減額認定証といいます)の有効期限は平成29年7月31日までにとなっています。減額認定証をすでに持っている人で、平成29年度の市町村民税が非課税世帯の人には、8月1日からの新しい減額認定証を被保険者証とは別に7月下旬にお届けします。

### 【減額認定証とは】

世帯全員が市町村民税非課税である人が、入院または高額な外来診療を受ける際に、減額認定証を医療機関窓口に表示すると、医療費の自己負担は限度額までとなり、入院時の食費・居住費の負担も軽減されます。

なお、新たに減額認定証の交付を希望する場合は、健康増進課保険年金係窓口での申請手続きが必要となります。

### 【申請に必要なもの】

- ① 被保険者証
- ② 印かん
- ③ その他必要な書類

(非課税証明書など収入額を証明するものや入院期間を確認できるものが必要になる場合があります。)



## 臨時福祉給付金(経済対策分)の申請を受け付けています

問い合わせ▶福祉課一般福祉係 ☎2・1219

臨時福祉給付金(経済対策分)	
支給額	1人につき15,000円 (支給は1回のみです)
対象者	平成28年度分の住民税が非課税の人(平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者) ■対象外 ▷平成28年度分の住民税が課税されている人とその扶養となっている人 ▷中国残留邦人等支援給付を受給している人 ▷生活保護を受給している人
申請期間	9月29日(金)まで
申請場所	福祉課窓口(⑨番)
受付時間	平日8時30分から17時15分まで (木曜日は19時まで) ※土曜日・日曜日・祝日は受付できません。

◎対象と思われる人には、申請書一式を郵送済みです。

**【注意】**申請書一式が届いた人全員が対象になるとは限りません！



臨時福祉給付金(経済対策分)の『振り込み詐欺』『個人情報の詐取』にご注意ください。

- ▷役場や厚生労働省がATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは絶対にありません。
- ▷ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- ▷役場や厚生労働省などが、「臨時福祉給付金(経済対策分)」を支給するために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。

下記の3つの例は手口の一部です。その他にもさまざまな手段・方法での詐欺等の報告が全国的に多発しています。



不審に思ったら、迷わず、役場や最寄りの警察署または、警察相談専用電話《#9110》にご連絡ください。



どのような場合でも、電話で口座番号等を聞くことはありません。

☎ 振り込みができない(申請書に記載がない)ので、口座番号を教えてください。



振り込みができない場合でも、ATMの操作をお願いすることはありません。

☎ 振り込み希望の口座に入金ができなかったため、ATMに行って操作してください。指示はこちらからするので、着いたら電話ください。



申請期間外の受付は原則行いません。また、厚生労働省や役場から申請を促す電話をすることや、通帳の残高を聞くことはありません。

☎ 申請期限・支払い期限が過ぎたが、今ならまだ手続きができるので、通帳の残高を教えてください。







## 65歳以上の皆さんへ

### 平成29年度介護保険料の決定通知書を送ります

問い合わせ▶福祉課高齢者福祉係 ☎2・1219 / 福岡県介護保険広域連合(事業課資格管理係) ☎092・643・7055

平成29年度の市町村民税等をもとに、介護保険料の計算を行い、その決定通知書を7月下旬ごろに郵送します。



平成27年度より、できる限り所得の状況に配慮したきめ細かな保険料とするため、所得段階を16の区分に分けています。市町村民税や世帯の状況等によって該当する所得段階により保険料額が決定されます。

#### 【介護保険料の納付方法】

■ 特別徴収 ▶年間18万円以上の老齢(退職)、障害遺族年金を受給している人

介護保険料を継続して年金天引きで納めている人は、今回決定した年間保険料額から4月・6月・8月に天引き(仮徴収)した保険料を差し引き、残りの金額を10月・12月・来年2月(本徴収)の各月に年金から天引きで納めます。

■ 普通徴収 ▶年間18万円未満の人

納付書・口座振替等で納めている人は、8月から来年3月までに納めます。

※65歳になったばかりの人、広域連合外の市町村から転入した人などは、特別徴収の対象者であっても半年から1年後に年金天引きが開始されます。それまでは納付書や口座振替等で納付してください。

【注】 介護保険制度では、特別な事情がなく保険料を滞納すると、滞納期間に応じて介護サービス利用時の自己負担割合が増えたり、一時的に介護給付が差し止めになるなどの制限が生じます。

☆口座振替を利用すると納め忘れもなく安心ですので、ぜひご利用ください。

☆災害や失業などやむを得ない理由で保険料を納めることが難しくなったときは、申請により保険料の減免や納付猶予が受けられることがあります。



介護保険制度は、皆様から納付していただく保険料で成り立ちます。保険料納付について、ご理解とご協力をお願いします。



## 地域おこし協力隊を募集します！

問い合わせ▶まちづくり推進課企画係 ☎2・1214

町民のみなさんと一緒に、“まちづくりを担っていこう”という意欲ある“人材”を募集します！



※ただし、3大都市圏内の都市地域等から小竹町に生活の拠点を移すことができる人に限ります。

募集人員	2人
活動内容	(1)こたけブランド創出・PR 支援事業 (2)こたけ創造舎運営および移住促進事業 (3)情報発信・シティプロモーション事業
雇用形態等	業務委託契約(年度単位)・月120時間を目安に活動・180,000円/月

◎応募期間…7月7日(金)から8月17日(木)まで

※応募用紙については、町ホームページからダウンロード可能です。

※その他の詳細についてはお問い合わせください。



● 防災行政無線の放送が聞き取りにくい場合には…

電話(フリーダイヤル)で確認できます！

☎0120・610・410  
☎0120・464・683



## ◎さらなる町の情報発信に期待！

小竹町の魅力を広く発信するとともに、町民や転入者への利便を図るため、冊子「小竹町暮らしの便利帳」を株式会社サイネックス社とパブリック・プライベート・パートナーシップ(官民連携)の手法で共同発行します。作成・印刷製本にかかる経費を広告掲載でまかなうため、多くの町内企業や団体の皆様にご協力いただいています。

町の歴史や文化、観光などの地域に関する情報や行政手続きに関する情報などが一冊にまとまります。来年1月に町内全世帯に配布しますので、楽しみにお待ちください。

## 「小竹町暮らしの便利帳」協定書 調印式

小竹町・株式会社サイネックス



▲5月16日、松尾町長とサイネックス浅田営業統括本部長と協定書に調印しました。



▼倒れそうなほどに体を反らして、校歌を歌う生徒たち。



## ◎感動を与えた小竹中体育大会

5月21日、「空前絶後～時を越えて輝け～」をスローガンに第71回小竹中学校体育大会が開催されました。生徒会を先頭にはじまった入場行進は、「イチ・ニ」と大きな声で一糸乱れず、来賓や保護者を圧倒させました。「精いっぱい努力し、素晴らしいものをつくりましょう。」と生徒会長大村知義さんの代表の言葉をはじめ、各種目や集団行動、ダンスなど懸命に取り組む生徒の姿勢は観ている側に感動を与えました。小竹中魂を見せてくれる伝統の応援合戦では、一致団結した演技を披露し、達成感で涙する生徒もいました。今年も各小学校6年生が中学1年生のリレーに参加し、小中連携を深めた素晴らしい体育大会でした。

## ◎気持ちの良い汗を流しました

5月20日に鞍手郡身体障害者福祉協議会主催のはつらつ運動会がトヨタ自動車九州 WING 21 で開催されました。小竹町からは、小竹学園から15人、夢・支援センターから18人の合計33人の選手が参加しました。そして、町民生委員児童委員協議会から9人が応援にかけつけました。フライングディスクや玉入れなど一生懸命に競技し、大いに盛り上がりました。



## ◎熊本市から感謝状の贈呈

平成28年4月に発生した熊本地震。この地震に伴う災害廃棄物の処理にあたり、(有)寺岡環境サービスと(株)エーアンドシーの2社が無償で支援活動を行ってきました。一日でも早く復旧し、被災された方々が以前のよう<sup>かたがた</sup>に笑顔で生活できるように願いを込めて、継続的に支援する厚情に対し、熊本市から感謝状が贈呈されました。







## ◎小竹町観光まちづくり協会が発足

小竹町観光まちづくり協会の設立総会が6月1日に開かれ、藤本義房さん(町商工会長)が会長に選任されました。平成25年11月から地域づくり団体と行政とが協会発足に向けて検討を進め、懇話会等を開き、協議を重ねました。「自分たちの地域は、自分たちで創る」を基本理念に自治会や地域づくり団体等が行政と協働して、観光とまちづくりの両面から地域活性化を目指していきます。交流人口拡大や移住者の確保を目的に、新たなホームページやパンフレットなどの制作、旧長崎街道などを生かした「通りの文化祭」の開催や特産品開発に取り組んでいきます。

## ◎自分の命は自分で、地域はみんなで守る

6月4日、『自助・共助で高める地域の防災力』をテーマに株式会社よかネット防災士の山崎裕行さんを講師にお招きし、防災講演会を開催しました。自主防災組織活動の活性化を図るために自分の命は自分で守る、地域はみんなで守るという自助・共助の考え方を再認識できました。そして、地域であいさつをし合うことが何よりも地域力を高め、防災意識の高揚につながることを聞き、うなずいて納得している様子でした。講演後は、直轄広域消防本部小竹出張所の皆さんが実働訓練として、人力での搬送方法や応急担架を使っての搬送方法を教えてくださいました。もしもの災害に備えて、楽しく防災・減災について考える場となりました。



## ◎いつもありがとうございます☆

6月6日、小竹町剪定同好会の皆さんが町立病院内の中庭や駐車場の樹木、植木などの剪定を行いました。来年も新芽や花を咲かせるために枝を丁寧に切ったり、形を整えたりときれいにしていただきました。剪定同好会の皆さんは



北公民館や中央公民館内でも、5月から10月までで月1回の剪定活動を行っています。



## ◎町内で一斉に取り組む。清掃活動

5月28日、町内一斉春季環境美化運動(小竹町環境衛生連合会主催)が行われました。町内の皆さん、企業および各団体の皆さんのご協力をいただき、可燃ごみ600kg、粗大ごみ440kg、カン・ビン300kg、草1,200kgの回収ができました。これからも一人ひとりの環境美化に対する心がけとご協力をよろしくお願いします。



▶住みやすいきれいな町にするため、ごみ拾いや草取り、清掃掃き掃除など、隅々まできれいにさせていただきました。

# 中央公民館だより

## ひまわり講座

5月23日に  
開講しました。



まだまだ定員になっていない講座もあります。  
興味のある人は中央公民館まで  
問い合わせください。

### 【現在申し込みができる講座】

- ▽カラオケ
- ▽園芸
- ▽フラダンス
- ▽絵画
- ▽ペン習字
- ▽からだほぐし体操
- ▽骨盤体操



フラダンスは、ダイエット効果もあり、インナーマッスルも鍛えられます。



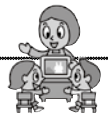
☆健康のためにも  
おすすめです！



『フラダンスクラブ』  
が新設されました！

☆軽やかな音楽  
に合わせて、  
みんなで、  
楽しく踊って  
います。

## 図書室新刊のお知らせ



### ひみつのカレーライス

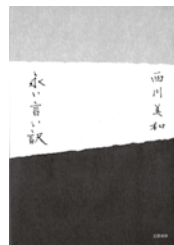
作／井上荒野・絵／田中清代 アリス館



おいしいカレーライスを食べていたら、かりっ。口の中から黒いつぶがひとつ。おとうさんが世にもめずらしいカレーのたねだと調べてくれた。庭にうめたカレーのたねはぐんぐんのびて、おさらの葉っぱにふくじんづけの花がさき…。

### 永い言い訳

著／西川 美和  
文藝春秋社



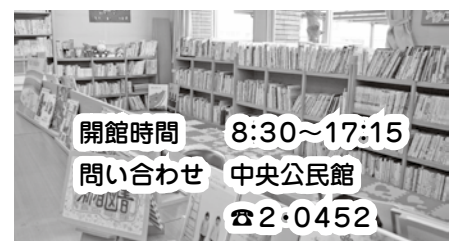
作家、津村啓(本名 衣笠幸夫)は、永年連れ添った妻を突然のバス事故で失った。悲しさを演じることしかできなかったが、妻の友人ゆきちゃんが残した父子と交流を持つことになり、幸夫くんと呼ばれる生活の中で…。第153回直木賞候補作になった作品を著者本人が昨年映画化。

### リフォームの コツと基本

編／主婦の友社  
主婦の友社



今お住まいの家に満足されていますか？快適な空間を作るための「こう変えたい」に合わせた実例。上手なお金のかけ方とプランニングのコツや、後悔しないために知っておくべき基本も掲載されています。



開館時間 8:30~17:15  
問い合わせ 中央公民館  
☎2・0452



# 小竹こども園と 子育て支援センター

# たけのこ情報

5月17日、エビスみその安藤久代さんを講師に迎え、子育て支援センターの1回目行事である“みそづくり体験”を開催しました。

最初に大豆をつぶし(写真①)、<sup>こめこうじ</sup>米麹や大豆の煮汁をあわせたものをまぜあわせました(写真②)。「こねることが一番大事です！」という教えをもとに、力と愛情を込めてこねると、<sup>こうじ</sup>麹のとても良い香りがしました。出来上がったみそにステキな名前をつけて、これから3か月間愛情をたっぷりとそそいで、育てていきます。その他にも、みそが体に良い影響を及ぼすことや簡単なみそ汁の作り方なども教えていただきました。みそを使ったレシピも増えて、おいしいみそ料理がこれからもっと食卓を飾ることでしょう。



親子で体験  
『みそづくり』



## 次回

こども園の園庭の花を使って、かわいいフラワーアレンジメントを7月19日(水)に予定しています。

●申込期限▷7月12日(水)まで

●問い合わせ▷子育て支援センター(こども園りんごルーム内)☎2・0187



百地蔵にお参りするためには、百段を超える階段を登らなければなりません。昔は、この石段の中ほどに薬師堂があって、ここで一息入れ頂上を目指していました。仏像のあった頂上は、新多村で一番高いところで村中が見下ろせました。現在は、毎年8月24日に薬師堂があった場所で地蔵盆(地蔵まつり)が開かれ、多くの参拝者が訪れています。

昔々の話です。新多村には古くから百地蔵尊という仏像がありました。百地蔵尊は、一体で百分身になり、人を罪苦から救うお地蔵さまだと伝えられていますが、造られた場所や年代は不明です。ただ村のお年寄りや古文書によると、この仏像は天智天皇が自らの手で彫ったものだそうです。もし今仏像があれば、国宝に値するとも伝えられています。残念なことに行方不明になっています。

## 新多百地蔵尊の話

文郷土史研究会員



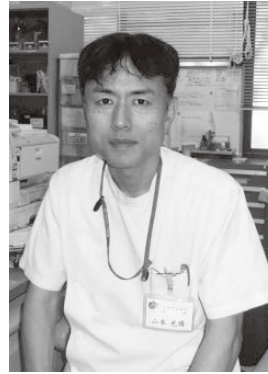
## 案内(百地蔵)

新多バス停から歩いて約5分。急な石段を頂上まで上がると地蔵尊があります。

町立病院  
  
 伝言板

町立病院事務局  
 ☎2・0282

▽6月号から各部門を紹介しています。皆様に親しみを感じていただけると幸いです。



山本 光勝

*Mitsuyoshi Yamamoto*

院長に  
 就任されました

7月1日付けで町立病院の院長に就任させていただくことになりました。私は昨年4月に当院に赴任し、それ以前は産業医科大学第3内科学で教員および医師として勤務していました。当院は私が赴任する以前は人手不足で皆様のご要望に十分に対応できなかったようですが、昨年からできるだけ多くの方を受け入れられるように取り組んでいます。これからも町立病院を新しく生まれ変わらせるように、長所はさらに発展させ、短所は改めるように努めて参ります。これまで力を入れていた糖尿病の診療は継続しますが、他の疾患に対してもできるだけの対処を行います。ぜひ新しい体制になりました町立病院を訪れてください。「来て良かった」と思っていただけのように職員一丸となって取り組んでいきます。皆様、よろしくお願いいたします。

＊ 栄養科



管理栄養士1人、調理員6人体制。1日約120食のうち、特別治療食(糖尿病、心臓高血圧、肝臓病など)が約80%を占めています。食事の味付けや使う材料が限られ、病態や食事形態(きざみ、ミキサー、とろみ付けなど)にあわせて、「おいしい」「安全」な食事を患者様の顔を浮かべながら業務に専念しています。

＊ リハビリテーション科



・理学療法士4人  
 ・作業療法士1人  
 ・言語聴覚士1人  
 6人体制です。

整形外科、脳血管、呼吸器、廃用性疾患等の多種にわたる患者様への対応を行っています。他の医療機関等からの紹介、外来患者様の対応もしています。昨年「超音波治療器」を新たに導入し、環境面の充実も図っています。より多くの患者様のニーズに応えられるリハビリテーションを提供すべく日々業務に努めています。



糖尿病・  
 栄養教室  
 開催中!

☆ 血糖値が高い状態が続く あなたに必見!

町立病院では、毎月木曜日16時30分から次のとおり教室を実施します。

\*\*\* 7月の教室内容 \*\*\*\*

- 6日▷糖尿病はどんな病気? (院長)
- 13日▷糖尿病と食生活について (管理栄養士)
- 20日▷運動療法の実際 (院長・理学療法士)
- 27日▷食事療法の実際 (管理栄養士)

\*\*\*\*\*

☆ どなたでも参加できます ☆



5月19日、小竹町男女共同参画会の峯岡準子会長(旧婦人会)と、会員の皆様町立病院玄関前の花壇の清掃や花植えなどをいただきました。ありがとうございました。



## 今月の健康行事

▶内容によっては事前に予約が必要なものや対象者が限られる場合がありますので、保健センターにお問い合わせください。

予約・問い合わせ…保健センター ☎2・1864

### 7月

**20日(木)：特定健診・基本健診・各種がん検診**  
受付▷8時30分～10時  
総合福祉センター

**21日(金)：特定健診・基本健診・各種がん検診**  
受付▷8時30分～10時  
七福コミュニティセンター

### 8月

**1日(火) 乳児健診**  
受付▷13時15分～13時45分  
保健センター

**8日(火)：3歳児健診**  
受付▷13時15分～13時45分  
保健センター

## 成人用肺炎球菌の予防接種について

対象者▷次の表のうち、今までに一度も接種を受けたことがない人で、接種を希望する人

接種料▷2,500円

接種は誕生日前から受けられます。

⑨ 下記の対象者の人が接種できる機関は平成30年3月31日までです。

対象者	生年月日
65歳となる人	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生まれ
70歳となる人	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生まれ
75歳となる人	昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生まれ
80歳となる人	昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生まれ
85歳となる人	昭和7年4月2日～昭和8年4月1日生まれ
90歳となる人	昭和2年4月2日～昭和3年4月1日生まれ
95歳となる人	大正11年4月2日～大正12年4月1日生まれ
100歳となる人	大正6年4月2日～大正7年4月1日生まれ

◆注意◆  
接種重複を防ぐため、個別通知を行いません。対象となる人は、直接医療機関に予約してください。

▷60歳以上65歳未満の心臓やじん臓、呼吸器に重い病気がある人(身体障害者手帳1級程度)およびヒト免疫不全ウイルスにより日常生活がほとんど不可能な程度の障害のある人で接種を希望する人も対象になります。

▷対象者のうち生活保護受給者は接種料金が無料です。

(医療機関へ診療依頼書または生活保護受給証明書の提示が必要です。)

## 熱中症について



### ☀こまめな水分補給

のどが渇いていなくても水分をとることは大切です。高齢者や子どもは、頻回に水分補給をしましょう。アルコール類では水分補給できませんので、ご注意ください。

### ☀暑い時間の外出は控える

外出する場合は、帽子を被る・日傘をさすなど、直射日光を避けましょう。また、体内に熱がこもらないように保冷グッズを活用することをおすすめします。

### ☀室内温度を調整する

高齢者や子どもは、大人に比べ体温調節がうまくできません。そのため、屋内でも熱中症になる危険性があります。室内温度は26℃、外気温が31℃を超える場合は、外気との温度差を5℃以内、湿度60%以下に調整するのが目安です。しかし、一日中冷房の効いた部屋で過ごす熱中症になりやすい要因となります。涼しい時間帯に外で遊び、少しずつ暑さに慣れることも重要です。

### ☀その日の疲れはその日のうちに

夏場は入浴をシャワーで済ませることが多くなります。湯船につかることで全身の血液循環が良くなり、疲れが取れます。また、室温調整や冷感寝具を利用し、十分な睡眠を取る環境をつくりましょう。

☐ "応急処置をしてもよくならない""どうしたら良いかわからない"場合は、すぐに病院を受診しましょう!

判断	症状	応急処置
<b>注意</b>	めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、気分が悪い	・すぐに涼しい場所へ移動し、水分と塩分を取る ・良くなる時は病院を受診しましょう
<b>危険</b>	ズキンズキンと頭痛がする、吐き気がする、吐く、ぐったりして動けない	・風通しの良い涼しい場所へ移動し、衣服をゆるめ楽にする ・首・脇の下・足の付け根など、大きな血管が通る部分を冷やす ・自力で水分補給ができない場合は救急車を呼びましょう
<b>119番通報</b>	意識がない、手足が動かない、けいれんしている、体温が高い	・急いで119番に通報し、救急車を呼びましょう!!

熱中症とは、暑い環境下で体内の水分・塩分のバランスが崩れ、体温の調整等がうまくできなくなる状態をいいます。



## 相談

### 補聴器交付(修理)

#### 巡回相談

【日時】7月19日(水)10時から11時まで

【場所】小竹町総合福祉センター図書室

【持参するもの】身体障害者手帳、印かん、補聴器

●交付(修理)を受けた場合は、世帯の負担能力に応じて費用が必要です。

【問い合わせ】福祉課一般福祉係 ☎2・12219

### 小竹町社会福祉協議会 無料法律相談

【日時】7月14日(金)12時から13時まで受付、13時開始

【場所】小竹町総合福祉センター

【問い合わせ】小竹町社会福祉協議会 ☎2・20028

### くらし・こと・家計 困りごと相談室

生活に困りごとや不安などを抱えている人のために、自立に向けた

支援を行います。

【対象者】町内に在住の人

【日時】月曜日から金曜日まで▽9時30分から17時30分まで※祝日も開所

【場所】福岡県自立相談支援事務所

●相談無料・予約制・秘密厳守

●小竹町役場・自宅でも相談可能

【問い合わせ】福岡県自立相談支援事務所 ☎093・203・1630

### 行政相談を受け付けます

【日時】7月25日(火)10時から12時まで

【場所】役場1階ロビー

●相談無料・秘密厳守

【問い合わせ】まちづくり推進課コミュニティ支援係 ☎2・12214

## 募集

### 平成29年度ポイント方式

#### 県営住宅入居者の募集

【募集住宅】県内に所在する県営住宅(募集対象団地、募集戸数等詳細については募集案内書をご覧ください。)

【申込受付】7月13日(木)から7月24日(月)まで

【募集案内書配布】県住宅供給公社

県営住宅管理部管理課、公社管理事務所、公社管理事務所出張所、県営住宅課、役場まちづくり推進課、県民情報コーナー

【問い合わせ】県住宅供給公社県営住宅管理部管理課 ☎092・781・8029

### 介護職員初任者研修の受講者募集

#### 介護職員初任者研修の受講者募集

介護業務に従事しようとする人および従事している人を対象に介護職員初任者研修を開催します。

【研修期間】平成29年10月6日から平成30年1月17日までの指定された水曜日・金曜日

【会場】飯塚研究開発センター

【募集定員】3人(申込者多数のときは抽選)

【受講料】二万円(テキスト・受講諸経費等)

【締切日】9月8日(金)まで

【申し込み・問い合わせ】福祉課高齢者福祉係 ☎2・12219

### 福岡県ではエコファミリを募集します

エコファミリとは、「ふくおかエコライフ応援サイト」または、「ふくおかエコライフ応援book」を参考に電気やガス、水道使用量の削減など省エネルギー・節電に取り組んでいただく家庭です。

●特典があります。(協賛店で割引が受けられる「応援パスポート」がもらえるなど)

●ご登録・詳しい内容については、ふくおかエコライフ応援サイト (<http://www.ecofukuoka.jp>)をご覧ください。

【問い合わせ】福岡県環境保全課 ☎092・643・3356

## お知らせ

### 自衛官等採用説明会を開催します。

【時間】全ての会場▽①10時から②13時30分から(1日2回実施)

#### ●直方市

【月日・説明会場】8月5日(土)▽直方市中央公民館3階「第三学習室」

#### ●田川市

【月日・説明会場】8月6日(日)▽たがわ情報センター「田川市番田町・伊田大橋付近」

#### ●飯塚市

【月日・説明会場】7月30日(日)・8

毎週木曜日は  
窓口業務を午後7時まで  
延長しています

- ▷ 祝日は除きます
- ▷ 業務内容によっては、当日処理ができない場合があります



### のおがた警察署 街頭犯罪だより

#### 管内街頭犯罪発生状況

	5月中		5月末まで	
	件数	前年比	件数	前年比
車上ねらい	1件	+7件	21件	+7件
自転車盗	11件	-2件	46件	-2件
空き巣	17件	-12件	35件	-12件

直方警察署 ☎0949-22-0110 / <http://www.police.pref.fukuoka.jp>



月6日(日)▽自衛隊飯塚地域事務所「飯塚市川津639の1」

【問い合わせ】自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所 ☎0948・22・4847

### 福岡県下水道排水設備 工事責任技術者試験

下水道の宅内排水設備に関する  
工事責任技術者の試験を実施しま  
す。受験希望者は受付期間内に提  
出をお願いします。

【試験日】11月5日(日)

【試験会場】飯塚会場▽福岡県立飯塚研究開発センター

【申込用紙配布・受付期間】7月3日(月)から7月14日(金)まで

【申し込み・問い合わせ】上下水道課下水道係 ☎2・1945

### 「いっしょをつなごう」

### 税の啓発活動



今年が家族と一緒に夏休みに友達とわが町をめぐる、新たな発見をしよう！

【月日】8月25日(金)

【対象】町内小学3年生から6年生までとその家族

【場所】小竹町中央公民館

【募集人員】百六十人(応募多数の場合)

場合は抽選となります)

【申込期間】7月20日(木)から8月4日(金)まで

●参加無料

【申し込み・問い合わせ】公益社団法人直方法人会事務局(担当・高松) ☎0949・24・3423

### 西日本新聞

### 金婚夫婦表彰式のご案内

西日本新聞社は、結婚50周年を迎えられる金婚ご夫婦を祝福し、表彰します。式典を開き、記念品や当日撮影する写真などをお贈りします。皆様のご参加をお待ちしております。ご家族の方からのお申し込みも受け付けています。

【会場・日時】ユメニティのおがた▽10月15日(日)13時から開式

【対象】昭和42年に結婚され、今年50周年を迎えられるご夫婦。(結婚50周年を過ぎていてもこれまで表彰式に未参加の人も可)

※九州在住の人のみ

【申込方法】申込書に必要事項をご記入のうえ、西日本新聞エリ

アセンター(販売店)

もしくは「金婚式」事務局に送付。西日本新聞社ホームページの応募フォームから申し込みできます。

●参加無料・定員になり次第、申し込みを締め切ります。

【問い合わせ】西日本新聞金婚夫婦表彰式事務局 ☎092・711・5620

### ポリ塩化ビフェニル(PCB)使用製品の処分期間について

平成28年8月1日から高濃度PCBを使用した機器を、原則次のとおり期間までに、中間貯蔵・環境安全事業株式会社へ処分委託することが義務付けられました。また、法改正に伴い、届出内容の変更・追加が行われています。

●大型変圧器・コンデンサー等

処分期間▽平成30年3月31日まで

●安定器および汚染物等

処分期間▽平成33年3月31日まで

※所有する機器にPCBが含まれていることが判った場合は、速やかに県保健福祉環境事務所に連絡してください。

【問い合わせ】嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 ☎0948・21・4812

### 愛のともしび

小竹町社会福祉協議会へ

■香典返し

故 能美 惇 様(御徳二区) 遺族 能美 稔弥 様

故 中村 安子 様(本町区) 遺族 中村 博文 様

故 松田 正 様(御徳一区) 遺族 松田 富美子 様

故 井上 文代 様(小竹区) 遺族 井上 康二 様

故 白土 智子 様(御徳一区) 遺族 白土 雅子 様

故 高田 實 様(御徳三区) 遺族 高田 すみ子 様

故 矢野 重次 様(御徳二区) 遺族 矢野 嘉隆 様

※5月1日から5月31日までに寄附していただいたかたを掲載しています。

### 交通事故の発生件数

5月末現在・( )は前年同月比

	5月中	5月末累計
発生件数	4件(+1)	17件(+1)
死者数	0人(±0)	0人(±0)
傷者数	8人(+5)	23人(+3)

### ごみの量

5月末現在

173,220kg(前月比+24,630kg)

ごみの減量と資源回収にご協力をお願いします

資源回収事業として、紙類・衣類は資源回収団体の皆さんが役場前で回収(月1回)しています。

▶回収日 7月16日(日)9時から12時まで

### 人の動き

5月末現在

■人口 7,946人

男性	3,783人	女性	4,163人
出生	9人	死亡	20人
転入	31人	転出	27人

■世帯数 3,929世帯

こたけ創造舎  
お試し居住体験

5月11日から5月16日まで、東京都世田谷区からお試し居住体験にお見えになった渡辺さんご夫妻。今年の1月にスタートしたお試し居住体験事業の3組目の体験者です。昨年東京で開催した移住相談会で、町が進めようとしている「生涯活躍のまちづくり」に関心を寄せていただき、今回のお試し居住へとつながりました。

南良津のふれあい倶楽部(サロン活動)に参加したり、自転車でトライアルに買い物に行ったり、町の賃貸物件を見に行ったりと、具体的に小竹で暮らすことをイメージしていただけたようです。渡辺さんご夫妻は、体験前から町の広報紙や議会などよりにも目を通され、移住先として小竹町を真剣に考えていただいていることが伝わりました。「移住を検討するにあたって、その町で実際に生活できるか?住まいは?仕事は?交通手段は?などの情報は不可欠。行政職員が町のことを語るより、町民の方との交流の中で、生の声を聞くのが一番」とお話をされていました。

さまざまな体験プログラムや交流会の開催など、多くの町民の方に携わっていただきながら、今後も一緒に移住促進を図っていききたいと思います。



◁こたけ創造舎で松尾町長や住民の皆さんと交流をしました。  
▽南良津のふれあい倶楽部の様子です。



●● 7月の「こたけ創造舎」イベント スケジュール ●●

日	月	火	水	木	金	土
こたけ創造舎		「こたけ創造舎」フェイスブックのイベント情報もご覧ください。				1
2 こたけ竹育ひろば ▷9時~17時	3	4	5	6 ひだまりカフェ交流会 ▷11時~14時	7	8 満月キャンドルヨガ教室 ▷18時~21時
9	10 大人のお話会 ▷9時~13時	11	12	13 ひだまりカフェ交流会 ▷11時~14時	14	15 いろはマルシェ ▷10時30分~15時30分
16 ちよっくらふれ旅(革小物) ▷10時30分~12時	17	18 ちよっくらふれ旅(クリスタルボール) ▷13時30分~16時30分	19 ちよっくらふれ旅(薬草講座) ▷13時~16時	20 ひだまりカフェ交流会 ▷14時~17時	21	22 ちよっくらふれ旅(革小物)(マジック) ※詳細は下記
23 こたけ竹育ひろば ▷9時~17時	24	25	26	27 ひだまりカフェ交流会 ▷11時~14時	28	29 ちよっくらふれ旅(クラフトバンド他) ▷10時~16時
30 ※詳細は右記 ちよっくらふれ旅(パステルアート) 経血コントロールお話会&ヨガ	31	※22日 ▷ちよっくらふれ旅 革小物...10時30分~12時 マジック...13時30分~16時30分		※30日 ▷ちよっくらふれ旅 パステルアート...10時~12時 ▷経血コントロールお話会&ヨガ 12時30分~16時30分		

※「ちよっくらふれ旅」の詳細については、町ホームページをご覧ください。  
役場・中央公民館にもパンフレットを置いています。

平成29年6月15日現在

